

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(令和4年度枕崎市生活学校生/桜山地区公民館講座受講生)、相談(年金相談所を開設)、お知らせ(ウクライナ人道危機救援金の募金箱を設置/児童手当制度について)
4・5	お知らせ(日曜・祝日在宅医の小児診療について/Jアラート(全国瞬時警報システム)訓練等の年間計画について/令和4年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について/身体障害者等に対する軽自動車税の減免について/令和4年度固定資産課税台帳の閲覧について/軽自動車税の経年車重課について/障害者相談員等について/しめよう!シートベルト~見直そう。農業機械作業の安全対策~)
6・7	お知らせ(令和4年度職業訓練指導員(48時間)講習を実施/ウミガメの保護に努めましょう/水道管の漏水調査についてご協力をお願いします/環境保全促進事業補助金交付制度について/5月は水防月間)
8・9	お知らせ(犬の登録および狂犬病予防注射の実施について)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
10	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

5月の納税 固定資産税1期 軽自動車税

納期限：5月31日(火)

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に督促手数料(1期100円)、延滞金(納期限1カ月経過までは年2.4%、1カ月経過後は年8.7%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

令和4年度枕崎市生活学校生

「生活学校」は、少しでも暮らしをよくしたいと願う女性の集まりです。安全で安心な暮らしを築くために、長年にわたって生活者の目線でさまざまな課題解決に向けて活動を続けています。

特に最近では、環境問題、食の安心安全に関わる問題、福祉関係の学習会等、身近な暮らしの中から生活上の問題点や課題を見つけて取り組んできました。

女性の方ならどなたでも参加できますので、多くの方々の応募をお待ちしています。

最近の取り組み事例

- ・EMボカシづくりとその活用
- ・マイバック運動や食品ロス削減への取組
- ・介護保険や介護制度等についての学習
- ・郷土料理づくりやお菓子作り
- ・市外研修、県および地区の研修会や交流会への参加

年会費 500円

※別途実習材料代を徴収することもあります。

申込期限 5月20日(金)

開講式 6月4日(土)午前9時から自然花で実施
問合せ・申込み 生涯学習課公民館係 TEL72-2221

桜山地区公民館講座受講生

桜山地区公民館では、今年度の長期公民館講座として「手芸教室・布遊び」と「健康講座」を実施します。

■手芸教室・布遊び(古布を使った小物づくり)

期間 6月から3月まで全10回

日時 毎月第3金曜日の午後1時30分～3時30分

講師 林レイ子さん

受講料 1,000円(最初の開講時のみ)

※別途、材料代がかかります。

■健康講座(ストレッチ体操)

期間 6月から10月まで全10回

日時 第1・第3水曜日の午前10時～正午

講師 上釜理恵子さん

受講料 1,000円(最初の開講時のみ)

申込締切日 両講座とも5月20日(金)

受付 午前10時～午後5時(月曜日および祝日は休館日)

問合せ・申込み 桜山地区公民館 TEL72-2267

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。

ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。

詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 5月12日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

5月19日(木) ちらん夢郷館専門技術研修室

5月26日(木) 南さつま市民会館第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

ウクライナ人道危機救援金の募金箱を設置

ウクライナ各地での戦闘により、ウクライナの住民をはじめ多くの住民が緊張と不安の中で過ごしています。多くの子どもを含む住民の死傷者が報告され、市民生活に不可欠なインフラにも深刻な被害が出ています。

また、紛争の被害を恐れ、多くの人びとが周辺国(ポーランド、ルーマニア、スロヴァキア等)に避難しています。

この紛争での人道危機対応およびウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、日本赤十字社において海外救援金の募集が開始されています。本市においてもウクライナの避難民を支援するため救援金募金箱を設置しました。

市民の皆さんのご支援をお願いします。

義援金の名称 ウクライナ人道危機救援金

募集期間 5月31日(火)まで(土・日曜、祝日を除く)

※設置時間は午前8時30分～午後5時

その他

- ・募金箱は市役所正面玄関の階段横に設置しました。
- ・集まった救援金につきましては、日本赤十字社を通じて、各国における救援活動の支援に使われます。
- ・今回の義援金については、市で預かり証等の発行は致しませんので、義援金の拠出について証明書(領収書)等が必要な場合は、ご面倒ですが手数料無料の金融機関からの振込み、または社会福祉協議会にご持参ください。

問合せ 福祉課社会係 TEL73-5612

児童手当制度について

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、子どもを養育している者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的とし、手当を支給する制度です。

受給資格者

中学校卒業まで(15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

支給額

- ・3歳未満＝一律15,000円
- ・3歳以上小学校修了前＝10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・中学生＝一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

申請・届出

子どもが生まれた場合や、転居により住所が変更した場合、就職等により職業が変更した場合は申請・届出が必要です。その事実があった日から15日以内に手続きをしてください。手続きが遅れると、児童手当等が支給されない場合がありますので、ご注意ください。

■令和4年度の制度改正について

特例給付に所得制限が設けられます。

所得が一定の基準以上の方は、受給資格を喪失します。

一定の基準＝給与のみの収入額が1,200万円

※配偶者(年収103万円未満)と子ども2人を扶養している場合の収入額

現況届の提出が原則不要になります。

これまで毎年6月1日の現況を届ける必要がありましたが、この届出が原則不要になります。※提出が必要な方には、個別に通知します。

問合せ 福祉課社会係 TEL73-5612

日曜・祝日在宅医の小児診療について

広報まくらざき4月号に掲載されている日曜・祝日在宅医(4月17日～5月8日)の5月5日に、市立病院(小児診療)が追加されます。

日曜・祝日の小児診療

月日	小児診療当番医
4月17日(日)	市立病院(小児)
4月24日(日)	市立病院(小児)
4月29日(金・祝)	枕崎こどもクリニック
5月1日(日)	市立病院(小児)
5月3日(火・祝)	枕崎こどもクリニック
5月5日(木・祝)	市立病院(小児)
5月8日(日)	市立病院(小児)

診療時間

- ・枕崎こどもクリニック 午前9時～午後5時
- ・市立病院(小児) 午前10時～午後5時

問合せ 枕崎市立病院 TEL72-0303

Jアラート(全国瞬時警報システム)訓練等の年間計画について

国では毎年、内閣官房、消防庁、地方公共団体が連携したJアラート(全国瞬時警報システム)の全国的な試験および訓練を実施しています。

本市でも、Jアラートを通じて国から配信された緊急情報を防災行政無線で配信する訓練等を行います。

令和4年度の実施計画は次のとおりです。実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

訓練等日時(予定)

■全国一斉情報伝達試験

5月18日(水)、8月10日(水)、11月16日(水)、令和5年2月15日(水)

※時間はいずれも午前11時ごろ

■緊急地震速報訓練

6月15日(水)、11月2日(水)

※時間はいずれも午前10時頃

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

令和4年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税の納税者の方は、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

場所 税務課固定資産税係(9番窓口)

期間 5月31日(火)まで

※土・日曜日および祝日を除く。

時間 午前8時30分～午後5時15分

手数料 無料

※印鑑および本人確認書類をご持参ください。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL76-1067

身体障害者等に対する軽自動車税の減免について

障害者手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車(身体障害者で18歳未満の方や知的障害者または精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)について、普通自動車税の減免を受けている場合を除き、軽自動車税減免の制度があります。

次に掲げる書類等を持参のうえ、5月24日(火)までに税務課課税係(7番窓口)で減免申請の手続きをしてください。

なお、障害の等級や状態、また、運転する方などの条件によって、該当しない場合もありますので、詳しくは、税務課課税係(7番窓口)へお問い合わせください。

※前年度に減免を受けた方も、毎年手続きが必要です。

申請期間 5月初旬(軽自動車税納税通知書到着後)～24日(火)

申請場所 税務課課税係(7番窓口)

申請に必要なもの 軽自動車税納税通知書、運転免許証、車検証、マイナンバーカード(通知カードで可)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳

※運転者が手帳の交付を受けている方本人でない場合、上記必要書類に加えて生計同一証明書が必要です。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

令和4年度固定資産課税台帳の閲覧について

納税義務者の方が自己の資産について、固定資産台帳に登録された内容を確認することができます。

場所 税務課固定資産税係(9番窓口)

期間 年間をとおして閲覧は可能です。

※ 土・日曜日および祝日を除く。

時間 午前8時30分～午後5時15分

手数料 有料

※納税義務者は縦覧期間中の5月31日までは無料

※印鑑および本人確認書類をご持参ください。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL76-1067

軽自動車税の経年車重課について

地球温暖化防止及び大気汚染防止の観点から国のグリーン化施策を進めるために、平成28年度以降順次、最初の新規検査(新車の登録)から13年を経過した軽四輪車等について「経年車重課」が適用されています。

今年度は、平成21年3月以前に最初の新規検査をされた車が対象となります(新規検査の年月は車検証の初度検査年で確認できます)。

車種区分		重課税率	
三輪		4,600円	
四輪	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物用	自家用	6,000円
		営業用	4,500円

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

障害者相談員等について

市から委託され活動している障害者相談員は次の5名(身体障害担当4名・知的障害担当1名)です。障害に関することや日常生活などについて相談を受けます。

氏名	住所	電話	種別
中釜寿代	中町173番地	72-9282	身体
籠原奈保美	妙見町505番地	72-9862	身体
藤井夕姫子	立神本町487番地	72-7157	身体
永留博美	別府西町50番地	090-5741-3605	身体
平田衣津子	明和町300番地	72-7194	知的

また、精神障害等の相談は、地域活動支援センターうえるふえあ、家族等からの相談は、南風会(南薩地区精神保健福祉推進の会)で相談を受けます。

・地域活動支援センターうえるふえあ
TEL72-9242

・南薩地区精神保健福祉推進の会南風会(南さつま市ゆめびか交流館内) TEL53-6116

問合せ 福祉課障害福祉係 TEL76-1197

しめよう！シートベルト ～見直そう。農業機械作業の安全対策～

4月から6月は、野菜・甘しょの植え付け準備や一番茶の摘採など、農作業が忙しくなります。

家族や地域で声をかけ合い、農作業事故を起こさないように安全対策に努めましょう。

- ①トラクターには安全フレームを装着しよう。
- ②運転時には、シートベルト・ヘルメットの着用を徹底しよう。
- ③トラクターに作業機を装着して公道を走行する際は、灯火器を設置して安全運転を心がけよう。
- ④路肩を走るときは、十分な道幅を確保し、特に注意して走行しよう。
- ⑤機械の詰まりを取り除く際は、必ずエンジンを止めてから。
- ⑥整備不良事故を防ぐため、農業機械の定期的な点検・整備を行おう。
- ⑦こまめに水分補給を行い、熱中症に気をつけよう。

問合せ 農政課農政係 TEL76-1185

令和4年度職業訓練指導員(48時間)講習を実施

この講習は、職業訓練指導員(職業訓練において訓練を担当する者)として必要な能力を付与するため、厚生労働大臣の指定する講習実施要領により実施するものです。

なお、講習修了後に鹿児島県知事に申請することで職業訓練指導員免許を受けることができます。

期日 8月2日(火)～4日(木)、8日(月)～10日(水) 計6日間(午前9時～午後5時)

場所 ポリテクセンター鹿児島(鹿児島市東郡元町14-3)

受講資格

- ①技能検定(国家検定)の1級、単一等級合格者
- ②職業能力開発校修了者で4年～10年の実務経験者
- ③学校教育法による免許職種に関する学科を修めた者で、高等学校卒者7年の実務経験のある者

受付期間 5月16日(月)～27日(金)必着(土、日曜日は除く)

定員 30名(定員になり次第締切)

受講料 15,600円(テキスト代込み)

※受講案内、受講申請書は鹿児島県職業能力開発協会のホームページよりダウンロードできます。

問合せ・申込み 県職業能力開発協会
〒892-0836 鹿児島市錦江町9番地14
TEL099-226-3240 担当者：中山

ウミガメの保護に努めましょう

県では、ウミガメを守るために「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定しています。県内全域の海岸で許可なくウミガメを捕獲したり、卵を採取したりすることは禁止されています。

本市では2名の方にウミガメ保護監視員を委嘱し、保護活動にあたっています。

ウミガメは非常に警戒心が強いので、次のことに注意していただき、ウミガメの保護にご協力をお願いします。

- ・上陸中のウミガメに近づくことや、光をあてたりすることはやめましょう。
- ・砂浜ではむやみに歩き回らないようにしましょう。
- ・海岸でライトをむやみに灯したりせず、タバコもひかえましょう。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

水道管の漏水調査についてご協力をお願いします

水道課では、大切な水を安定的に供給し、道路陥没等の2次災害を防止することを目的に、市内の水道管の漏水調査を実施します。この調査は、地表面に現れない漏水を早期に発見し、修理するためのもので、水道課が委託した業者が作業を行います。

調査区域 上水道(枕崎地区・桜山東地区)

調査期間 5月初旬～8月中旬

調査時間 午前8時～午後5時

※ご家庭や事業所のメーター付近の調査は昼間に行います。

調査方法 ご家庭や事業所の水道メーター付近の音聴調査、道路に埋設されているバルブ及び仕切弁の音聴調査

調査業者名 (株)井上工業

※調査業者が、ご家庭の水道工事などの勧誘をすることはありません。ご不明な点及び不審なことがありましたらお問い合わせください。
※調査員については、市水道課の身分証を携帯しています。

問合せ 水道課施設係 TEL72-0224

環境保全促進事業補助金交付制度について

枕崎市環境保全促進事業補助金交付制度とは、地域の河川や海岸、森林などを守っていくため、市民と協力して活動している団体への補助金の交付を行う制度です。

詳しくは、市民生活課環境整備係までお問い合わせください。

補助対象 市内に活動の拠点を置くボランティアグループや公民館など

※ふるさと美化活動は対象外

※高齢者ポイントアップ事業等、市が実施する事業と重ならないこと

対象となる活動

■環境保全事業

①河川や海岸などの水質保全に対する市民への啓発活動

②河川や海岸などの水質を浄化するための活動

③森林、河川、海岸等の生物の生息環境を調査、保護する活動

■環境美化事業

④河川、海岸等の公共用地における清掃活動

⑤ごみ集積所の維持管理活動

補助額

- ・環境保全事業(①～③)については、経費の3分の2以内とし、1年に1回交付
- ・環境美化事業の④については、3万円を上限に、1年に1回交付
- ・環境美化事業の⑤については、経費の2分の1以内の額とし、5万円を上限に1年に1回交付

対象経費

- ・清掃活動に必要な燃料や消耗品、機械などの使用料
- ・活動するために加入するボランティア保険料
- ・会議や講演会などの資料代や会場使用料

交付申請について

交付を受けようとする団体は、活動計画の申請と活動完了後の報告が必要です。

市民生活課環境整備係に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、事前に市民生活課環境整備係へ提出してください。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

5月は水防月間

梅雨を控え、水害から大切な生命や財産を守るための月間です。日頃の十分な備えと、一人ひとりの水防に対する心構えが、被害を最小限に食い止めます。水防活動にご協力をお願いします。

市内の1時間雨量、主要河川の水位の状況等を電話で知ることができます。また、県河川砂防情報システムで、県内各地の降水量、土砂災害危険指標などの情報を確認することができます。

南薩地域振興局管内河川情報テレホンサービス TEL099-214-7070

■県河川砂防情報システムのアドレス

パソコン版 <http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>

携帯電話版 <http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>

スマートフォン版 <http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/smart/>

※QRコードを読み込むことで手軽にアドレスを取得できます。

パソコン版



携帯電話版



スマートフォン版



問合せ 建設課土木係 TEL76-1217

犬の登録および狂犬病予防注射の実施について

生後91日以上を飼育している飼い主は、狂犬病予防法により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。

生後91日以上で未登録の犬と今年の3月2日以降に予防注射を受けていない犬が対象となります。

日程・会場

月日・曜日	場 所	時 間	月日・曜日	場 所	時 間
5月10日(火)	金山公民館	9:00～ 9:20	5月12日(木)	板敷公民館	9:00～ 9:30
	道野公民館	9:35～10:00		東白沢公民館	9:45～10:20
	山下公民館	10:15～10:45		俵積田公民館	10:35～11:05
	木場公民館	11:00～11:50		中原公民館	11:20～11:40
	小園公民館	13:30～14:00		下山公民館	13:30～14:10
	宝寿庵公民館	14:15～15:00		新町公民館	14:30～15:10
	岩崎公民館	15:15～16:00		市役所	15:30～16:30
5月11日(水)	塩屋公民館	9:00～10:15	5月13日(金)	児童館(旭町)	9:00～ 9:45
	田畑公民館	10:30～11:40		東本町公民館	10:00～10:35
	大塚公民館	13:30～14:45		木原公民館	10:50～11:40
	大堀公民館	15:00～15:50		上釜会館	13:30～14:15
				市役所	14:30～16:00

・料金は注射料(2,850円)および注射済票の交付手数料(550円)合計で3,400円です。

※初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります。

・今まで飼っていた犬が死亡した場合は、必ず犬の死亡届(印鑑必要)を提出してください。同じく、他人から譲り受けた場合は、変更届(印鑑必要)が必要になります。死亡届・変更届の用紙は、当日も準備してあります。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

スポーツ・文化イベント情報
問合せ スポーツ・文化振興課 TEL72-9998

市営球場がリニューアル

令和2年度から整備を進めてきた市営野球場について、令和3年度末をもって工事が終了しました。

今回、スコアボードにはLED方式の大型ビジョン(323インチ)を採用し、バックスクリーンの前には、新たにステージを設置することで、野球場を多目的に活用できるようになりました。

今後、枕崎高校と鹿児島水産高校野球部の練習試合(4月28日)や、プロ野球選手による野球教室等を開催する予定ですので、多くの市民の皆さんの利用をお願いします。

南湊館観覧料の変更について

当館の観覧料については、4月1日より料金が以下のとおりに改定されました

これまで経費削減や特別企画展による収入の確保に努めてきました。今後も当館が地域の文化・観光の拠点になり、地域経済の活性化の使命を果たしていくために観覧料の見直し(改定)を行いました。

ご理解いただきますようお願いします。

観覧料(企画展示を除く)

大人 200円
大学生・高校生 100円
中学生以下 無料

年間観覧料(年間パスポート)

大人 400円
大学生・高校生 200円

※企画展など、展示会によって料金が異なる場合があります。

キッズだより
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場 所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

5月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
2	月	カイロプラクティック骨盤調整	○
10	火	読み聞かせ	
11	水	ママちゃれんじデー メディカルアロマラベンダー ークリーム作り	○
13	金	芋植え	
18	水	ベビーマッサージ教室	○
23	月	ドライヘッドスパ体験	○
24	火	音楽遊び	
25	水	誕生会	
31	火	園庭遊び後試食会	○

※13日(金)の芋植えは、雨天の場合、中止となります。

※31日(火)の園庭遊びは、雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更または中止することがありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので、早めにお申し込みください。



5月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

●兼題「芽」

開聞に 茶の芽が映える 枕崎
芽の出らん 俺が人生にや 花は無理
不織布の 境界越えて 芽吹け春
もぜ子たち 親離れする 芽生え泣き
芽に青葉 おが目はヤニで 飛蚊症
(唱) 岩戸権現に 初鯉供えし

(サキ工妻ちゃん)
(アメリカボク)
(CODOMO)
(井上和尚)
(日之出町)

梅切つて 芽が出てうれし 実り待つ
若芽はな なごなご煮つと ドロッチなつ
採いかたに いっぺはめちくつ 木の芽野草
芽吹く春 現前浄土に 笑み溢る
葉を摘んとい パシツち木の芽 春んかざ
(唱) 山椒大夫を 読んかえそがいの

(お料理研究びと)
(のさり大夫)
(和田)
(中町)
(鳴川ちゃんサネ)

謎掛け

「双葉」とかけて「最期」ととく
そのころは?
※ページの右下に答え

■来月の兼題
「のぼる・のぼり」
※投稿は、総務課秘書広報係まで

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
2日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
7日(土)	◎フラワーアレンジメント教室	市民会館 14:00~16:00 【対象】小・中学生、保護者、一般	枕崎地区公民館 72-9289
9日(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
14日(土)	ニュースポーツを楽しもう	立神小学校体育館 13:30~15:00 【対象】小学生	立神地区公民館 72-1693
	史跡巡り	市内一円 13:30~16:30 【対象】小・中学生	桜山地区公民館 72-2267
16日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
18日(水)	◎男性料理教室	城山センター 10:00~12:00	健康センター 72-7176
19日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:40	健康センター 72-7176
20日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに 取り組みましょう。	市民会館 72-2221
21日(土)	親子おやつ作り	別府地区公民館 13:00~15:00 【対象】小・中学生、保護者、一般	別府地区公民館 76-2010

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで

■日曜日開庁 毎月第2・4日曜日 午前8時30分~午後5時15分

※マイナンバーカードをお持ちの方で転入された方は、カードの更新手続きが必要です。転入した日から90日を過ぎるとカードが失効します。まだ手続きがお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。

問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係

電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp

市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え=しんめ(新芽・死に目)